	平成 30 年 3 月 5 日
	(2018 年)
吹田市長	あて
	住所 大阪市西区西本町一丁目4番1号
	※注1 サンヨーホームス・株式会社 執行役員 ※注1 氏名 印
	争
	,
事業の名称	(仮称)古江台3丁目マンション計画
対象事業区域	吹田市 古江台3丁目119番85
※注1	住 所 大阪府堺市堺区甲斐町西1丁2番29号
設 計 ・ 代 理 者	株式会社ダイシン建築設計事務所 氏 名 代表取締役 上西 賢
	電話() 一 (担当者:)
※注1	住 所
工事施工者	
	電話() 一
	平成 30 年 (2018 年) 4 月 20 日 から
事業予定期間	平成 31 年 (2019 年) 4 月 10 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,140.26 ㎡ 1,140.26 ㎡
	建築面積 443.62 m 443.62 m 443.62 m
事 業 の 規 模 	延べ面積 2,007.00 m 2,007.00 m
	最高の高さ 21.46 m m
	構造・階数 RC 造・一部 造 地上 7 階・地下 階
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:)
	② 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	│ □ 工場·事業場 ☑ 住宅·共同住宅(23 戸) │
	□ 商業施設□ 事務所□公共的建築物
	し □ その他(:)丿
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付
理体ナナベノリの中央	□ その他()
環境まちづくりの内容	□ そ の 他 () ガイドライン取組事項チェックリストによる
環境まちづくりの内容 添 付 書 類	□ その他()

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

サンヨーホームズは、事業コンセプト「エコ&セーフティ」に基づき、 地球環境・地域環境・居住環境に配慮した住宅をご提供するために、 環境方針を定めると共に環境マネジメントシステムを確立し、 その有効性を保つことで、環境に配慮した社会の実現に貢献します。

当該事業における 環境まちづくり方針 周辺住民や周辺環境に配慮した計画、工事を行う。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

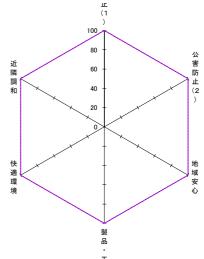
実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

52

---:方針(案), —:方針



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方 針	20	14	5	3	5	5
針	20	14	5	3	5	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方 ⁽ 針。	20	17	5	3	5	5
針金	20	17	5	3	5	5

主な実施内容

- ・排出ガス対策型、低騒音、低振動型の建設機械を使用します。

- ・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 ・工事関連車両であることを、車両に表示します。 ・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 89.1 パーセント 実施する・一部実施するの項目数

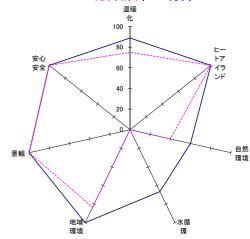
33

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

37

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	8	1	3	2	12	4	3
針	9	1	5	3	12	4	3
			'	' /			

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
万 針	6	1	2	0	10	5	3
条	8	1	5	3	12	5	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

21.4 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

- ·照明器具は消費電力の少ないLED照明採用します。(計690台)
- ・各住戸にエコキュート給湯設備を採用します。(計23台 年間給湯保温効率(JIS)3.3)
- (2)緑地面積

緑化率

21.0 %

条例基準分

20.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用 雨水貯留量

うち雨水利用量

利用目的

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

- (4)上記以外の主な実施内容
 - ・基本構造の耐久性を高めた計画とします。

 - ・電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。 ・災害時の防災対策や緊急時に対応できる防災品(ハンマー、スコップ、のこぎり、非常用食器など)を備えた防災備蓄倉庫を建物内に設置し、安心安全に配慮した適切な整備を 行います。

環境まちづくりの概要(3)
2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
28	実施する	該当なし
31	実施する	該当なし
32	実施する	該当なし
57	一部実施する	実施する
59	該当なし	実施する
61	実施しない	実施する
66	該当なし	実施する
70	実施しない	該当なし
75	実施しない	実施する
76	実施しない	実施する
78.79.80	一部実施する	実施する
81	一部実施する	該当なし
82	一部実施する	実施する
83	実施しない	実施する
84	実施しない	実施する
85	該当なし	実施する
89	一部実施する	実施する
95	実施する	該当なし

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	会学の経過では、		
建設模	幾械		
1	低公害型建設機械の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
		□ 実施する ☑ 一部実施する	
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施しない □ 該当なし	可能な限り、低燃費型の建設機械を使用します。
0	マバルドの林よ	☑ 実施する □ 一部実施する	사내보고 BO호스(기관+ DO 7 + N - 그 기업) (유수) 수 나
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転		空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
		□ 実施しない □ 該当なし	
		☑ 実施する □ 一部実施する	
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
		□ 実施する □ 一部実施する	
7	機械類の整備点検		機械類は適切に整備点検を行います。
丁事問	 連車両		
	NACT 173	□ 実施する □ 一部実施する	
8	低公害車の使用		燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
		□ 実施しない □ 該当なし 	
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
_	×(1)×(1)×(1)==== (100×(+1)00010×(-1)	□ 実施しない □ 該当なし	S (IMI) (F) I CHEST CALLS (SOC)
		☑ 実施する □ 一部実施する	
10	工事関連車両の表示	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを、車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路状況、住居の立地 状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて
		□ 実施しない □ 該当なし	設定します。
10	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定する事で車両台
12	建設具的の撤山人における半側 ロ 致の仲間	□ 実施しない □ 該当なし	数を制限します。
		☑ 実施する □ 一部実施する	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関
13	工事関連車両台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	の利用、相乗りなどを推奨し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮		ダンプトラックによる土砂の積み下ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
		□ 実施しない □ 該当なし	
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する	周辺への土砂粉じん飛散を防止するために、現地でタイヤ洗浄を行い
		□ 実施しない □ 該当なし	ます。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。			
17	場外待機の禁止	□ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両を場外に待機させません。			
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	クラクション等の使用は必要最小限とします。			
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。			
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。			
工事方						
	防音シートなどの設置	図 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。			
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。			
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。			
24	近隣への作業時間帯の配慮	□ 実施する □ 一部実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。			
粉じん	·・アスベスト					
25	解体、掘削作業の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行います。			
26	飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	土砂などの堆積場で、粉じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策を行います。			
27	アスベストの調査など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建築物などの解体の際には、アスベストの使用の有無を調査し、調査 結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告しました。			
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施する□ 一部実施する□ 実施しない□ 該当なし	アスベスト使用の有無の調査の結果、含有するものが無かった為該当なし。			
水質剂	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下					
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。			
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。			
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画敷地面積が3000㎡以下で土壌調査をしない為該当なし。			

B						
	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
32	地盤改良時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	杭工法の為該当なし。			
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。			
悪臭・	廃棄物		1			
34	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。			
35	現地焼却の禁止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。			
36	解体時の環境汚染対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	解体を伴う工事の際には、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適切な処理を行います。			
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。			
生まり						
	地域との連携における事故の防止	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などからの地域交通情報の聞き取り調査を行い、十分な人 数の警備員を配置し事故防止に努めます。			
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。			
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外のものが工事現場に立ち入らないよう 出入り口を施錠する等対策を講じます。			
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声掛けなどに取り組みま す。			
	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。			
環境に	一配慮した製品及び工法を採用します。					
省エネ	マルギー					
43	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率の良い機器の導入により、工事中に使用する燃料、電 気、水道水などの消費を抑制します。			
省資源	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
44	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、残土の発生を極力抑制します。			
	廃棄物の減量	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限とし廃棄物を減量します。			
快適な	快適な環境づくりに貢献します。					
景観						
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。			

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
47	仮設トイレ設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所 等を工夫します。			
周辺の	D環境美化					
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。			
49	場内整理	□ 実施する □ 一部実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。			
ヒート	アイランド現象の緩和					
50	打ち水	□ 実施しない □ 該当なし	夏季において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路など に打ち水を行います。			
地域と	の調和を図ります。					
工事記	说明·苦情対応					
51	工事内容の事前説明及び周知	□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後のお知らせをし、理解を得るようにしま す。			
52	苦情対応	□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。			
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮					
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	古江台小学校、古江台中学校に対して工事実施前に工事概要、作業 工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮し た工事計画にします。			
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施しない □ 該当なし	古江台小学校、古江台中学校に対して騒音、振動、通風、採光などに 特段の配慮をします。			
周辺(周辺の事業者との調整					
55	複合的な環境影響の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事が重複する事による複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。			

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	 温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう 努めるとともに、その評価結果を大阪府建物環境性能表示制度により 広告物などに表示します。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	LED照明器具を採用します。(690台) 各住戸にエコキュート給湯設備を採用します。(23台 年間給湯保温効 率(JIS)3.3)
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する□ 一部実施する☑ 実施しない□ 該当なし	再生可能エネルギーを活用する設備は、事業採算上の理由により採 用しません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	各住戸にエコキュート給湯設備を採用します。(23台 年間給湯保温効率(JIS)3.3)
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器)を設置する際には、設置後に配管などから冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	住戸部にペアガラスを採用し建築物のエネルギー負荷を抑制します。
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高めた計画とします。
63	環境に配慮した製品の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を 積極的に採用します。 建築物の基礎砕石に再生砕石を採用します。 インターロッキングブロックは吹田市の灰溶融スラグ入りのインターロッ キングブロックの採用を検討します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを積極的に採用します。 インターロッキングブロックは吹田市の灰溶融スラグ入りのインターロッキングブロックの採用を検討します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建物の屋根面等に高反射率塗料(約50㎡)、舗装(約75㎡)の保水化等の実施検討を行い、積極的にヒートアイランド対策を行います。 使用結果については、実施報告書にて記載します。
自然現	環境を保全し、みどりを確保します。 		
66	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	隣接地の緑との連続性を意識した植栽計画とし、動植物の生息や生育 環境に配慮します。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	敷地内にシンボルツリーが無いため、該当なし。
68	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	計画上、保全を行うことが困難な為、実施しません。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	現況にて生物の生息空間が確認されない為、該当なし。
70	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	機械式駐車場の為該当なし。 又、平面式駐車場(1台)は福祉対応駐車場としている為。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	コスト、維持管理的に採用しません。
72	法面縁化	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	法面に中低木による緑化を行います。(約120㎡)
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環			
74	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	コスト、維持管理的に採用しません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	□ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透桝を設置します。(8箇所)
	雨水浸透への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透桝の設置します。(8箇所)
)生活環境を保全します。		
大気・	騒音・振動等		
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	室外機など騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器 の採用、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
78	防音サッシの設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	窓に防音サッシ(T-2等級)を設置します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	機械式駐車設備は低騒音型を使用します。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄 物置場の位置などに配慮します。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	設置計画が無い為該当なし。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施する □ 一部実施する	建築資材による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考 慮します。
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施しない □ 該当なし	古江台小学校、古江台中学校に対して、騒音、振動などに配慮します。

取 組 事 項		実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。また、できる限り軽減を図りました。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図の作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。
88	電波障害発生時の改善対策	□ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
89	プライバシーの配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	□ 実施しない □ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき、色彩など配慮した計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドライン などに配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	1ha未満の為該当しません。
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	屋外広告物の設置予定はありません。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	□ 実施しない □ 該当なし	敷地内にて歩車分離を行い、歩行者が安全に通行できる空間整備を 行います。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	☑ 実施する □ 一部実施する	災害時の防災対策や緊急時に対応できる防災品(ハンマー、スコップ、 のこぎり、非常用食器など)を備えた防災備蓄倉庫を建物内に設置し、 安心安全に配慮した適切な整備を行います。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	防犯対策などに対応できる防犯カメラを導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。

